

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月11日

【事業年度】 第50期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

(注)平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、定款の本店所在地を大阪市から東京都港区に変更しましたが、この変更は、平成25年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。

【電話番号】 (06)6543-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 藪野 忠久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目34番15号

【電話番号】 (06)6543-0970

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

トラスコ中山株式会社東京本社
(東京都港区芝大門一丁目1番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(百万円)	119,506	99,201	115,477	129,912	132,295
経常利益	(百万円)	6,463	3,665	5,378	8,315	8,311
当期純利益	(百万円)	3,443	1,607	2,874	3,933	4,818
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	5,022	5,022	5,022	5,022	5,022
発行済株式総数	(株)	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372	33,004,372
純資産額	(百万円)	72,403	73,554	75,723	78,541	82,283
総資産額	(百万円)	85,342	88,687	92,857	97,459	100,032
1株当たり純資産額	(円)	2,195.14	2,230.15	2,295.98	2,381.46	2,494.98
1株当たり配当額	(円)	26.5	20.0	22.0	34.5	37.0
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(17.5)	(10.0)	(10.0)	(15.0)	(16.5)
1株当たり当期純利益金額	(円)	104.39	48.75	87.15	119.27	146.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.8	82.9	81.5	80.6	82.3
自己資本利益率	(%)	4.8	2.2	3.9	5.1	6.0
株価収益率	(倍)	11.2	30.3	17.1	14.2	12.5
配当性向	(%)	25.4	41.0	25.2	28.9	25.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,975	7,132	5,937	3,567	4,486
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,782	1,665	8,674	3,195	5,293
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,251	629	662	892	1,187
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,975	17,812	14,413	13,893	11,899
従業員数	(名)	1,214 (386)	1,232 (310)	1,219 (365)	1,178 (398)	1,179 (457)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので「連結経営指標等」については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

4 平成24年3月期の1株当たり配当額34.5円には、新名古屋支店建設用地の既存建物解体による固定資産除却損5億90百万円の計上に対する特別配当金4.5円を含んでいます。

5 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。

6 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和34年5月	大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業。
昭和39年3月	中山機工商会創始者中山注次が大阪市中央区(当時、大阪市東区)にて中山機工株式会社を設立し、機械工具卸売業を開始(資本金5百万円)。
昭和46年3月	大阪府東大阪市にて、スチール製品の取扱部門を分社し、中山ファイリング株式会社を設立。
昭和58年10月	貿易部(現 海外販売課及び現 海外調達課)を設置し、海外取引を開始。
昭和59年2月	ホームセンター業界への販売を開始。
昭和62年10月	中山ファイリング株式会社を吸収合併(資本金580百万円)。 地域管理のためブロック制を導入。
昭和62年12月	本社を大阪府東大阪市本庄西2丁目73番地8に移転。
平成元年3月	日本証券業協会に店頭登録(資本金2,722百万円)。
平成6年1月	トラスコ中山株式会社に商号変更。
平成6年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。 当社初の物流センター「プラネット九州」を開設。
平成7年5月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金5,022百万円)。
平成8年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(資本金5,022百万円)。
平成9年4月	物流部を設置。
平成14年4月	東京本社を開設。
平成15年1月	プライベート・ブランド商品を“TRUSCO”ブランドに統一。
平成15年8月	仕入先への手形による支払を廃止。
平成16年4月	コンプライアンス室及び環境マネジメント課を設置。
平成16年7月	本店を大阪市西区新町一丁目34番15号に移転。
平成17年1月	ISO14001の認証を全社で取得完了。
平成17年4月	ヘルスケア課を設置。
平成17年12月	販売店からの手形による回収を廃止。
平成18年11月	新基幹システム(パラダイス)稼働。
平成19年4月	監査役室及びリスクマネジメント課を設置。
平成20年4月	8ブロック制から2営業部制へ組織変更。 コストマネジメント課を設置。
平成21年4月	NB商品部及びPB商品部を商品部及びオレンジブック部へ組織変更。
平成22年4月	東日本営業部及び西日本営業部の2営業部制からファクトリー営業部及びホームセンター営業部の2営業部制へ組織変更。 通販課を設置。
平成22年7月	全ての営業所を支店へと名称変更。
平成22年9月	初の海外現地法人となる子会社プロツールナカヤマ(タイ)株式会社を設立。
平成24年4月	衛生用品課を設置。

3 【事業の内容】

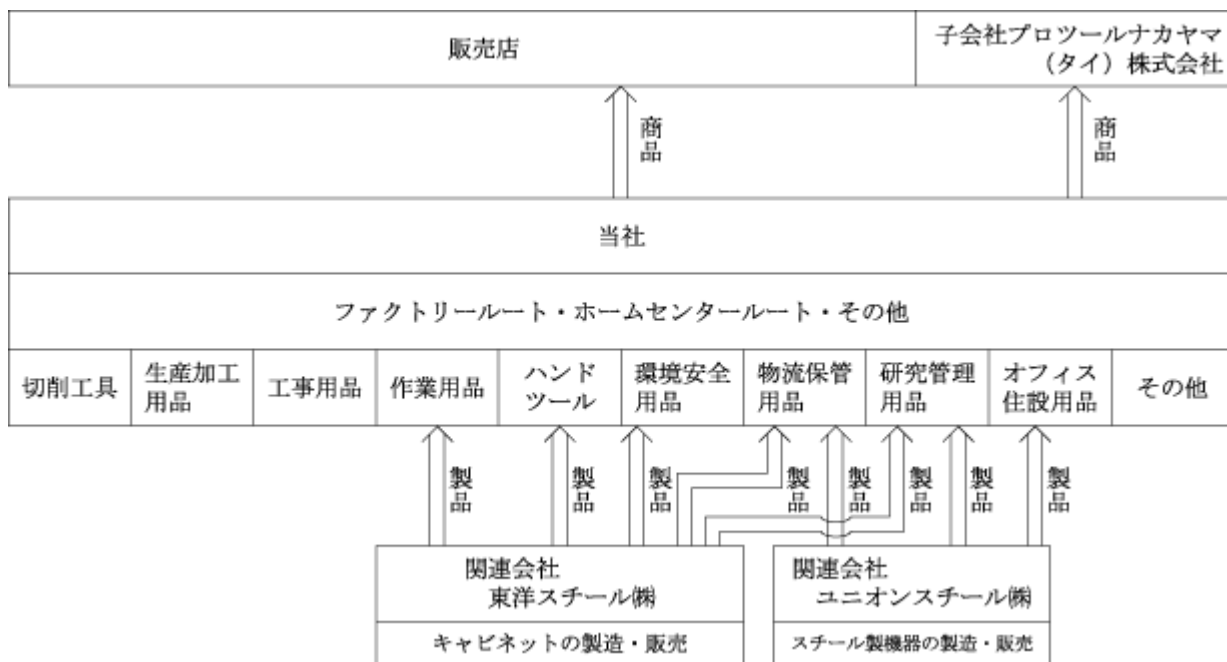
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社1社及び関連会社2社から構成されています。

当社は、ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）、ホームセンタールート（ホームセンター向け販売）と、販売ルートに即した営業体制のもと事業を行っています。各ルートで取り扱う作業用品・ハンドツール等の一部（キャスター、工具箱等）及び物流保管用品、研究管理用品等の一部（作業台等）を関連会社が製造し、当社が仕入れて販売しています。また、平成22年9月に子会社プロツールナカヤマ（タイ）株式会社を設立し、当社が日本国内で培ってきた強み・ノウハウをもとに、卸売業としてタイの販売店へ販売しています。

なお、当社における商品分類別の主要取扱商品は次のとおりです。

商品分類	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品
その他	一般消費材、印刷物等

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,179 (457)	39.6	14.0	6,331

セグメントの名称	従業員数(名)
ファクトリールート	912 (364)
ホームセンタールート	67 (93)
その他	200 (-)
合計	1,179 (457)

- (注) 1 従業員数は、当社から子会社への出向者(2名)を除く就業人員数です。
 2 従業員数欄の(外書)は、パートタイマーの人数で、月間所定労働時間を基準に算出した年間平均雇用人員です。
 3 平均年間給与は、賞与、ファイナンシャルボンド(年次支払退職金)及び基準外賃金を含んでいます。
 4 「その他」のセグメントには、経営管理本部及び商品本部等の本社スタッフ部門の従業員を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は結成されていませんが、労使関係については円満に運営されています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、長期化している欧州の債務危機を背景とした金融不安や円相場の高止まりに加え、中国向け輸出の弱含みもあり、全体として足踏み傾向で推移しました。しかし、昨年12月の政権交代を機に、景気は一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられています。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、海外経済の減速、長引く円高を背景とした輸出の減少や原子力発電所の停止に伴うエネルギー価格の上昇などにより、企業の生産活動及び設備投資は低調に推移しました。

また、建築、建設関連といった屋外作業現場においては、比較的堅調に推移した公共投資の影響から建設投資及び建築需要は底堅い動きで推移しました。

このような環境下で当社は、プライベート・ブランド商品の開発強化、取扱アイテムの更なる拡充、在庫20万アイテムへの段階的な引き上げによる商品供給力の強化など、当社のオリジナリティを高める施策を実施することで、お客様のニーズに的確にお応えし、利便性向上を目指した営業活動を展開しました。

その結果、当事業年度の売上高は1,322億95百万円（前事業年度比1.8%増）となりました。

利益面につきましては、ファクトリールートにて実施した「見積発注1%キャンペーン」（当社が提出した見積りのうち、自動受注システムを利用したご注文分にリベートを付与するキャンペーン）におけるリベート（60百万円）の計上などにより、売上総利益率は20.3%と前事業年度に比べ0.1%低下したものの、比較的利益率の高い作業用品や工事用品などのプライベート・ブランド商品の売上高の伸長により、売上総利益は268億7百万円（前事業年度比1.1%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、平成18年11月に導入した基幹システム及び物流システムの耐用年数の終了に伴い減価償却費が減少したものの、通販企業向けの売上増加に伴う運賃及び荷造費の増加、新物流システムの稼働に伴い全国の物流センターで入れ替えた携帯端末機器等の購入（財務諸表の開示上は「その他」の増加）などの影響により、184億51百万円（前事業年度比1.7%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は83億56百万円（前事業年度比0.2%減）、経常利益は83億11百万円（前事業年度比0.0%減）となりましたが、前事業年度のような突発的な特別損失の発生（新名古屋支店建設用地の既存建物解体による固定資産除却損等）がなかったため、当期純利益は48億18百万円（前事業年度比22.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

ファクトリールート(製造業、建設関連業等向け卸売)

国内製造業における生産活動が、輸出関連企業を中心に低調に推移する中、当社に優位性のある少量多品種・高頻度の商品ニーズに確実ににお応えし、在庫アイテムの拡充、電子商取引システムの浸透等、お客様の利便性向上に努めました。

その結果、売上高は1,197億61百万円（前事業年度比1.6%増）、経常利益は81億93百万円（前事業年度比0.6%減）となりました。

ホームセンタールート(ホームセンター向け販売)

東日本大震災の復興需要に伴う売上拡大が一服する中で、ホームセンター業界における当社のオリジナリティを高め、プロ向けのプライベート・ブランド商品とプロツールに特化したナショナル・ブランド商品の積極的な販売活動に努めました。

その結果、売上高は109億86百万円(前事業年度比1.2%減)、経常利益は52百万円(前事業年度比464.9%増)となりました。

その他

当社は、「ファクトリールート」及び「ホームセンタールート」に含まれない、通販企業向け販売等を「その他」に含めています。通販企業向けの売上増加が寄与した結果、売上高は15億47百万円(前事業年度比70.5%増)、経常利益は1億39百万円(前事業年度比55.0%増)となりました。

なお、当事業年度において、営業体制及び販売体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。それに伴い、前事業年度の売上高及び経常利益についても変更後の区分により集計しています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、44億86百万円の収入超過(前事業年度は35億67百万円の収入超過)となりました。その主な要因は、税引前当期純利益80億78百万円、減価償却費17億22百万円、売上債権の減少6億18百万円の収入に対し、たな卸資産の増加18億65百万円、仕入債務の減少6億31百万円、法人税等の支払額39億27百万円の支出となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、52億93百万円の支出超過(前事業年度は31億95百万円の支出超過)となりました。その主な要因は、物流センター及び支店の用地取得並びに社屋建設における有形固定資産の取得による支出39億42百万円、基幹システムのバージョンアップ及び新物流システム構築のための無形固定資産の取得による支出12億53百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億87百万円の支出超過(前事業年度は8億92百万円の支出超過)となりました。その主な要因は、前事業年度の期末配当金と当事業年度の間配当金の支払額11億86百万円によるものです。

以上の結果、当事業年度の現金及び現金同等物期末残高は、前事業年度末に比べ19億94百万円減少の118億99百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	96,991	+ 1.5
ホームセンタールート	9,306	1.7
その他	1,055	+ 66.6
合計	107,353	+ 1.6

(注) 1 金額は仕入価格によっています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
ファクトリールート	119,761	+ 1.6
ホームセンタールート	10,986	1.2
その他	1,547	+ 70.5
合計	132,295	+ 1.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

商品開発力の強化、取扱商品の拡充

機能性が高くオリジナリティあふれるプライベート・ブランド商品の開発を継続的に行います。また、海外メーカーも含めた仕入先の拡大を積極的に進めるとともに、既存仕入先の取扱アイテムを拡充し在庫とすることにより市場への商品供給力を高めます。

物流能力の強化

プラネット山陽、プラネット南大阪、プラネット九州の新設及びプラネット北関東の拡張を行うことにより、即納エリアを拡大します。また、在庫アイテムを20万アイテムまで引き上げ、新物流システム「TRULOGIS(トラロジス)」の活用により、お客様のニーズに応える在庫を取り揃えとともに、在庫の適正化を図ります。

IT機能の高度化

WEB活用の推進により自動受注率を80%に高め、受発注作業の効率を高めます。また、営業活動の効率化を実現するため、蓄積された大量のデータからリアルタイムに必要な情報を取り出し、分析できるシステムを構築します。さらに、大規模災害時の情報システムにおけるリスクを最小限に抑えるための備えを行います。

販売力の強化

主に製造業をユーザーに持つファクトリールートの販売店に対して市場に即した商品・サービスを開発、提供することで継続的に売上を拡大します。ホームセンタールートにおいては、当社に強みのある即納体制や豊富な在庫アイテムの浸透を図り、プライベート・ブランド商品をはじめとするプロ向け商品の売上拡大に努めます。また、拡大する通販市場を新たな市場と捉え、通販企業への販売に注力します。

人材の強化

人材育成カリキュラム「TRUSCOステージトライアル」を通じて「独創的発想」と「難問解決力」を養うための教育及び職場環境の整備を行います。また、部署を越えた異動を行い多面的な視野をもった社員を育成します。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを以下に記載しています。また、当社としてこれらのリスク要因への対策が講じられている事項についても積極的な情報開示の観点から記載しています。文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。当社は、リスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っていますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本資料中の他の記載事項もあわせて慎重に検討したうえで行われる必要があると考えており、リスク発生の回避及び発生した場合の損失の最小化に努めています。

プライベート・ブランド商品の品質について

当社のプライベート・ブランド商品は、国内外の有力メーカーを中心にOEM（Original Equipment Manufacturing）による委託生産を行っています。新商品開発及び販売を行う場合、予期せぬ不具合商品の発生によりプライベート・ブランド商品の安心・安全・信頼が害され信用を失うこととなります。また、何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害の発生について

当社は事業分野全般において、高度なITに依存しており、予期せぬシステムダウンやプログラムエラー、コンピューター・ウイルスによる障害が生じ、かつその復旧に想定以上の時間を要した場合、当社システム連携業務の停止や使用不能による事業への悪影響だけでなく、個人や取引先情報の流出等、大きな信用失墜及び機会損失につながり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業環境及び競争について

当社はオリジナル総合カタログ「オレンジブック」を媒体に市場のニーズに応え、モノづくり現場で必要とされる在庫アイテムを豊富に保有する物流センター、地域のニーズに見合った商品在庫を保有する支店を全国に分散配備し、即納を可能とすることで市場での優位性を確保しています。今後、オレンジブックより利便性の高いカタログを発刊する企業や当社より品揃えの豊富な企業など、当社の優位性を上回るような競合企業の出現等の事業環境の変化により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高1,322億95百万円（前事業年度比1.8%増）、販売費及び一般管理費184億51百万円（前事業年度比1.7%増）、営業利益83億56百万円（前事業年度比0.2%減）、経常利益83億11百万円（前事業年度比0.0%減）、当期純利益48億18百万円（前事業年度比22.5%増）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」の項目をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ25億73百万円増加の1,000億32百万円（前事業年度末比2.6%増）となりました。その主な要因は、商品が18億65百万円、土地が15億50百万円、建設仮勘定が16億72百万円それぞれ増加し、現金及び預金が19億94百万円、売掛金が6億47百万円それぞれ減少したことによるものです。

（負債）

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べ11億69百万円減少の177億48百万円（前事業年度末比6.2%減）となりました。その主な要因は、買掛金が6億31百万円、未払法人税等が6億11百万円それぞれ減少したことによるものです。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末に比べ37億42百万円増加の822億83百万円（前事業年度末比4.8%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が当期純利益48億18百万円の計上により増加し、前事業年度の期末配当金及び当事業年度の間配当金11億87百万円の支払により減少したことによるものです。なお、自己資本比率は前事業年度末の80.6%から82.3%となり、前事業年度末に比べ1.7%の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが44億86百万円の収入超過（前事業年度は35億67百万円の収入超過）、投資活動によるキャッシュ・フローが52億93百万円の支出超過（前事業年度は31億95百万円の支出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローが11億87百万円の支出超過（前事業年度は8億92百万円の支出超過）となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、51億84百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

(1) ファクトリールート

当事業年度の主な設備投資は、営業機能の充実のために静岡支店99百万円の投資を実施しました。

(2) その他

当事業年度の主な設備投資は、営業機能及び物流機能等の充実のためにプラネット山陽 8 億61百万円、東京本社 7 億87百万円、プラネット南大阪12億39百万円及びプラネット九州 2 億77百万円の投資を実施し、当事業年度末現在事業の用に供されていないため、「その他」のセグメントに分類しています。なお、「その他」のセグメントには、通販企業向け販売等の事業セグメント及び各報告セグメントに帰属しない本社スタッフ部門等を含んでいます。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット北海道 札幌支店 (札幌市東区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	305	10	323 (7,375)	2	641	18
プラネット東北 仙台支店 (仙台市宮城野区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	1,020	3	1,269 (12,909)	4	2,298	25
プラネット北関東 伊勢崎支店 (群馬県伊勢崎市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	847	32	995 (33,058)	14	1,889	21
H C 東日本物流 センター 新潟支店 (新潟県三条市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	123	0	307 (7,381)	2	434	24
大宮支店 (さいたま市西区)	ファクトリー ルート	販売業務	35	0	156 (1,652)	0	193	9
プラネット東関東 松戸支店 (千葉県松戸市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	1,300	26	1,027 (11,882)	22	2,377	45
東京本社 東京支店 H C 東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	本社業務 販売業務	8	1		17	27	113
城南支店 (東京都大田区)	ファクトリー ルート	販売業務	354	0	454 (1,428)	0	810	12
プラネット東京 川崎支店 (川崎市川崎区)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	508	17	567 (2,500)	8	1,102	23

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
プラネット南関東 厚木支店 (神奈川県伊勢原市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	218	0	1,404 (11,545)	18	1,642	31
名古屋支店 名城支店 (名古屋市瑞穂区)	ファクトリー ルート	販売業務	160	0	220 (1,827)	2	383	20
プラネット東海 岡崎支店 (愛知県岡崎市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	1,707	50	400 (13,664)	15	2,175	32
プラネット名古屋 小牧支店 (愛知県江南市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	331	11	349 (5,619)	5	697	17
四日市支店 (三重県四日市市)	ファクトリー ルート	販売業務	47	1	71 (1,288)	0	121	11
プラネット滋賀 竜王支店 (滋賀県蒲生郡)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	1,527	2	272 (11,710)	20	1,822	21
京都支店 (京都市下京区)	ファクトリー ルート	販売業務	301	0	159 (365)	2	464	13
プラネット大阪第1 センター プラネット大阪第2 センター 東大阪支店 (大阪府東大阪市)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	475	1	437 (2,278)	5	921	44
大阪本社 大阪支店 北大阪支店 H C 大阪支店 (大阪市西区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	本社業務 販売業務	844	6	506 (949)	241	1,598	152
プラネット神戸 神戸支店 (神戸市中央区)	ファクトリー ルート	物流業務 販売業務	1,040	17	482 (8,286)	14	1,554	46
姫路支店 (兵庫県姫路市)	ファクトリー ルート	販売業務	276	1	241 (2,611)	4	523	14
H C 西日本物流 センター (奈良県奈良市)	ホームセンター ルート	物流業務	286	0	326 (19,951)	4	617	16
岡山支店 (岡山市南区)	ファクトリー ルート	販売業務	48	0	109 (1,674)	2	160	16
広島支店 (広島市西区)	ファクトリー ルート	販売業務	484	0	516 (2,581)	6	1,008	13
プラネット九州 福岡支店 (福岡市博多区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	155	13	424 (3,867)	4	597	25
H C 九州物流 センター 久留米支店 (福岡県久留米市)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート	物流業務 販売業務	113	0	196 (5,556)	4	314	13

- (注) 1 設備の内容については、業務の内容を記載しています。
2 事業所名におけるプラネットは物流センターの名称です。
3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含まれていません。
4 上記設備のうち東京本社、東京支店、H C 東京支店(東京都港区)は、関連当事者である株式会社N Rホールディングスより賃借している設備であり、京都支店(京都市下京区)、大阪本社等(大阪市西区)は一部を賃貸している設備です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
プラネット山陽 (岡山市北区)	ファクトリー ルート	土地・建物	1,880	1,283	自己資金	平成23年7月	平成25年7月
東京本社社員寮 (東京都港区)	その他	土地・建物	1,136	711	自己資金	平成24年3月	平成25年12月
東京本社 東京支店 HC東京支店 (東京都港区)	ファクトリー ルート ホームセンター ルート その他	土地・建物	7,931	5,720	自己資金	平成22年6月	平成26年2月
プラネット九州 (佐賀県鳥栖市)	ファクトリー ルート	土地・建物	2,848	277	自己資金	平成24年12月	平成27年1月
プラネット南大阪 (堺市堺区)	ファクトリー ルート	土地・建物	3,901	1,339	自己資金	平成24年4月	平成27年5月
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ファクトリー ルート	土地・建物	3,160	1,282	自己資金	平成22年12月	平成28年5月
プラネット大阪 (大阪市城東区)	ファクトリー ルート	土地・建物		1,048	自己資金	平成22年8月	未定
郡山支店 (福島県郡山市)	ファクトリー ルート	土地・建物		10	自己資金	平成25年2月	未定

(注) 1 「セグメントの名称」については、完成後のセグメントの名称を記載しています。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,190,000
計	57,190,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,004,372	33,004,372	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	33,004,372	33,004,372	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年7月21日	3,000	33,004	-	5,022	-	4,709

(注)自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	30	26	648	109	11	16,139	16,963	-
所有株式数 (単元)	-	42,742	1,092	122,831	57,316	15	105,202	329,198	84,572
所有株式数 の割合(%)	-	12.98	0.33	37.31	17.41	0.00	31.97	100.00	-

(注) 1 自己株式24,680株は「個人その他」に246単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれています。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は24,680株です。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び13株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NSホールディングス	東京都大田区田園調布3丁目6番4号	3,651	11.06
大同商事株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目8番26号	2,725	8.26
公益財団法人 中山視覚障害者福祉財団	神戸市中央区神若通5丁目3番26号	2,000	6.06
株式会社NRホールディングス	神戸市東灘区御影中町3丁目2番4-4404号	1,179	3.57
小津浩之	奈良県生駒市	977	2.96
小津勉	奈良県生駒市	972	2.95
中山哲也	東京都大田区	936	2.84
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	827	2.51
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	749	2.27
中山注次	兵庫県尼崎市	698	2.12
計	-	14,718	44.60

- (注) 1 株式会社NSホールディングスは、平成24年12月20日付で有限会社中山興産から名称及び住所を変更しています。
- 2 株式会社NRホールディングスは、平成24年12月20日付で関西商事株式会社から名称及び住所を変更しています。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 827千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 749千株
- 4 シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュロージャー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから平成25年3月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成25年3月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメント・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	662	2.01
シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・ノースアメリカ・ リミテッド	英国EC2V 7QAロンドン、グレシャム・ス トリート31	891	2.70
シュロージャー・インベストメント・ マネージメント・リミテッド	英国EC2V 7QAロンドン、グレシャム・ス トリート31	132	0.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,895,200	328,952	-
単元未満株式	普通株式 84,572	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,004,372	-	-
総株主の議決権	-	328,952	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれています。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	大阪市西区新町 一丁目34番15号	24,600	-	24,600	0.07
計	-	24,600	-	24,600	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	917	1,473,806
当期間における取得自己株式	356	785,615

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	415	619,268	-	-
保有自己株式数	24,680	-	25,036	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

1 剰余金の配当についての基本方針

当社は、日本のモノづくりのお役に立つことを目的とした事業活動を行い、持続的な成長を果たすことにより、その成果を最大限株主様に還元できると考えています。内部留保につきましては、株主様の信頼とご期待にお応えするための施策と位置付け、設備等に有効投資する原資として充当しており、今後予想される経営環境の変化に対応するためのサービス体制の強化及び更なる競争力の向上につなげています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実及び適正な利益処分を実行するため、安定配当として下限を設けた上で、一定の基準を超えた利益が計上された場合、次のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第37条に定めています。

(配当金計算基準)

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
80円(40円)を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
80円(40円)を下回る場合	20円(10円)

(注)1 ()内は第2四半期累計期間の計算基準です。

2 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。

1銭～49銭 50銭 51銭～99銭 1円

当社は、下限である年間配当金の1株当たり20円については、最低2年間は繰越利益剰余金を充当させて配当を実施します。また、配当平均積立金にて毎年次期予想配当金3年分を積み立てていますので、合わせて5年間は安定配当を実施できるようにしています。

2 当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり当期純利益が146円09銭となったため、上記配当金計算基準により年間配当金が37円となりました。中間配当金16円50銭を既に実施していますので、期末配当金は20円50銭と決定し、平成25年5月21日を支払開始日としました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

3 内部留保資金の用途

内部留保につきましては、株主様の信頼とご期待にお応えするための施策と位置付け、設備等に有効投資する原資として充当しており、今後予想される経営環境の変化に対応するためのサービス体制の強化及び更なる競争力の向上につなげています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年11月2日取締役会	544	16.5
平成25年5月7日取締役会	676	20.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,686	1,618	1,611	1,758	1,941
最低(円)	915	1,126	1,002	1,319	1,314

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,465	1,473	1,600	1,706	1,820	1,941
最低(円)	1,314	1,320	1,417	1,571	1,697	1,778

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中山 哲也	昭和33年12月24日生	昭和56年3月 当社入社 昭和59年10月 取締役、社長室長 昭和62年12月 常務取締役 昭和63年12月 常務取締役、管理本部長 平成3年12月 代表取締役専務取締役、管理統轄 平成6年1月 代表取締役専務取締役、経営企画 本部長 平成6年12月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	936
専務取締役	営業本部長	小津 浩之	昭和37年12月22日生	昭和60年4月 シャープ株式会社入社 昭和63年3月 同社退社 昭和63年4月 当社入社 平成8年4月 厚木支店長 平成8年12月 取締役、管理本部長 平成9年12月 取締役、経営企画本部長兼管理本 本部長 平成10年4月 取締役、管理本部長 平成16年4月 常務取締役、管理本部長 平成19年4月 常務取締役(経営管理本部・商品 本部・営業本部管掌) 平成19年6月 専務取締役(経営管理本部・商品 本部・営業本部管掌) 平成20年4月 専務取締役 平成23年2月 プロツールナカヤマ(タイ)株式 会社 代表取締役社長(現任) 平成25年4月 専務取締役、営業本部長(現任)	(注) 2	977
常務取締役	商品本部長	中井 孝	昭和30年1月16日生	昭和53年3月 当社入社 平成8年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、経営企画本部長 平成16年4月 執行役員、物流本部長 平成16年6月 取締役、物流本部長 平成18年4月 取締役、販売企画本部長 平成19年4月 取締役、商品本部長 平成19年6月 常務取締役、商品本部長(現任)	(注) 2	11
取締役	経営管理本 部長	藪野 忠久	昭和37年3月13日生	昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 神奈川支店長 平成15年4月 城南支店長 平成15年10月 執行役員、城南支店長 平成16年4月 執行役員、経営企画本部長 平成19年4月 執行役員、経営管理本部長 平成19年6月 取締役、経営管理本部長(現任)	(注) 2	11
取締役	ファクト リー営業部 長(東部)	今川 裕章	昭和38年1月22日生	昭和61年3月 当社入社 平成10年4月 東京支店長 平成11年5月 執行役員、東京支店長 平成14年4月 執行役員、城南支店長 平成15年4月 執行役員、営業企画本部副本部長 平成16年4月 執行役員、NB商品本部長 平成19年4月 執行役員、営業本部長 平成19年6月 取締役、営業本部長 平成25年4月 取締役、ファクトリー営業部長 東 部担当(現任)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
常勤監査役		小松 均	昭和27年9月20日生	昭和50年4月 平成14年10月 平成15年6月 平成15年6月	株式会社富士銀行入行 (現 株式会社みずほ銀行) 株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任 同行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	3
常勤監査役		松田 昌樹	昭和31年3月30日生	昭和53年4月 平成15年3月 平成15年10月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社協和銀行入行 (現 株式会社りそな銀行) 株式会社りそな銀行大阪融資第三 部主任審査役 りそな債権回収株式会社出向大阪 事務管理部部長 株式会社りそな銀行退社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	3
監査役		松浦 恭也	昭和39年8月6日生	平成元年4月 平成2年1月 平成3年8月 平成7年10月 平成12年10月 平成15年7月 平成17年6月 平成18年7月 平成20年7月 平成20年9月 平成22年6月	株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 株式会社サム・コーポレーション 入社 英国国際教育研究所入所英国本部 マネージャー クーパース・アンド・ライブラ ンド入社(現 プライスウォーターハ ウスクーパース株式会社) 株式会社グロービス入社オーガ ニゼーション・ラーニング 部門マネージャー 同社グループ 執行役員兼大阪オ フィス代表 当社監査役(現任) 株式会社グロービス オーガ ニゼーション・ラーニング ディレ クター大阪オフィス代表 学校法人グロービス経営大学院客 員准教授 グローバルアーク・コンサルティ ング株式会社 代表取締役(現任) JOHNAN株式会社 取締役(非 常勤)を経て監査役(非常勤)(現 任)	(注) 4	0
監査役		鎌倉 寛保	昭和22年1月27日生	昭和46年11月 昭和48年5月 平成24年6月 平成24年7月 平成25年3月	等松・青木監査法人入社(現有限 責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退社 当社監査役(現任) 株式会社ユーシン精機 監査役(非 常勤)(現任) 株式会社フジオフードシステム 監査役(非常勤)(現任)	(注) 5	0
							1,956

(注) 1 常勤監査役 小松均及び松田昌樹、監査役 松浦恭也及び鎌倉寛保は、社外監査役です。

2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 常勤監査役 小松均及び松田昌樹の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 監査役 松浦恭也の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

- 5 監査役 鎌倉寛保の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
野村公平	平成23年5月12日生	昭和50年4月 昭和52年4月 平成19年6月	弁護士登録(大阪弁護士会) 西川・野村総合法律事務所 設立 (現 野村総合法律事務所) 当社補欠監査役就任(現任)	(注)	0

(注)補欠監査役の監査役就任後の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までです。

- 7 所有株式数は、平成25年3月31日現在の数値を記載しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ“TRUSCO”は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものです。まさに、当社は“TRUSCO”そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとしています。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針としています。

当社は、経営上の諸問題に関し、不断の改革を推進し、コーポレート・ガバナンス体制の維持及び向上に取り組んでいきます。

- < 企業理念 > (存在理念) 我々は企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし
縁ある人々の幸福を実現する
- (経営理念) 果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営
- (行動理念) 誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としています。

各機関及び部署における運営、機能及び活動状況は、次のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、職務執行を監督しています。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役4名の出席の下、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。

また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としています。

(ロ) 監査役

当社は有価証券報告書提出日現在、監査役4名全員が社外監査役であり、うち3名を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

- i 各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を活かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

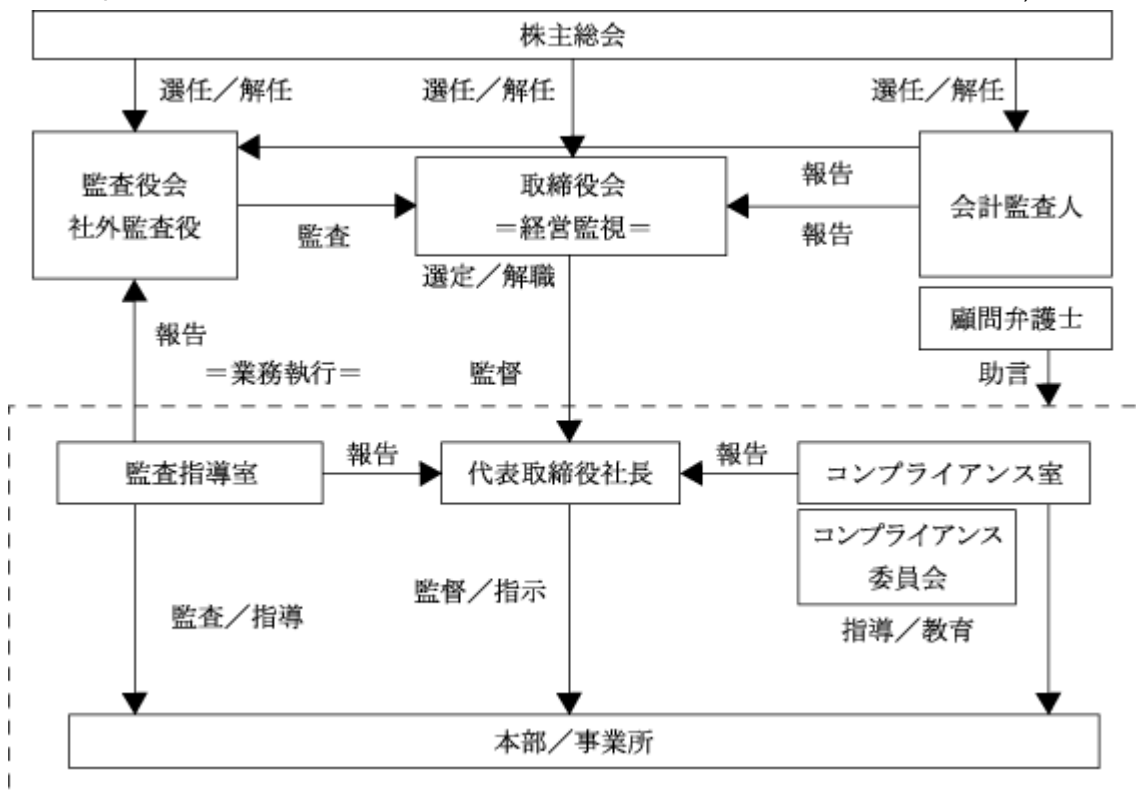
常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（2名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

ロ 企業統治の体制を分かりやすく示す図表

本有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

（業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図）



八 その他の企業統治に関する事項

内部統制システムにおいては、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っています。「会社の業務の適正を確保する体制」として、取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督しています。

社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努めています。

取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行しています。

取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受けています。

取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善に当たっています。

取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努めています。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行っています。

取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備しています。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行っています。

リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整えています。

現実には生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備しています。

内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行っています。

法令及び定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度などについて、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備しています。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行っています。

取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布しています。

日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行することができる体制の整備を行っています。

(ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整えています。

コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款などに違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努めています。

当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視しています。

万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築しています。

(ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行っています。

経営企画課（有価証券報告書提出日現在は、海外部）を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保しています。

子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課（有価証券報告書提出日現在は、海外部）と協議の上、当社取締役会への付議及び承認を必要としています。

子会社と当社が自己取引に該当する取引をする場合、当該子会社に対し設定する付議基準に基づいて、当社取締役会での承認及び報告を必要としています。

子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施しています。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置しています。

上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議の上、決定しています。

(チ) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としています。

監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとしています。また、その評価については、監査役会の意見を尊重するものとしています。

(リ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行っています。

上記の報告及び情報提供のうち主なものは、次のとおりです。

- () 監査役に定例的に報告すべき事項の例
 - a 経営状況
 - b 事業遂行状況
 - c 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
 - d 内部監査部門が実施した内部監査の結果
 - e リスク管理の状況
 - f コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
 - g 事故・不正・苦情・トラブルの状況
- () 監査役に臨時的に報告すべき事項の例
 - a 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - b 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反する又はそのおそれのある事実
 - c 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
 - d 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
 - e 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - f 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
 - g 上記のほか、対外的に公表する事実
 - h 株式に関する事項
 - i 反社会的勢力による不正要求に関する内容及び対策

(ヌ) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図っています。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導の上、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告しています。

会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保しています。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門として社長直轄の監査指導室（５名）を設け、受発注取引を主体とする日常業務全般について会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等全事業所を対象に往査を実施しました。監査結果については、原則月１回の定例監査報告会にて取締役及び監査役に報告しました。また、監査指導室は、電子監査システム「火の見やぐら」を活用し、異常取引の早期発見、正常取引への移行を指導しています。その他にも、新任の事業所長に対する研修や事業所往査で改善が必要とされた事業所へのフォロー監査などを実施しています。このような活動を通じて、当社では予防型監査に重点を置き、厳格な内部統制体制を構築しています。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役との関係

当社には社外取締役はいません。

当社が現状の体制を採用している（社外取締役を選任していない）理由としては、監査役設置会社として、取締役５名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図っており、効率的な取締役会の運営を行っています。また、４名の社外監査役（３名の独立役員を含む）が、意思決定のプロセスにおいて必要な問題点等の指摘を行うなど、強い権限を持つことで十分に牽制機能を働かせています。以上のようなことから、当社は実効性の高いガバナンス体制を構築、運用しているため、社外取締役の選任は予定していません。

ロ 社外監査役との関係

（イ）当社は有価証券報告書提出日現在、監査役４名全員が社外監査役であり、うち３名を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査にとどまらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

常勤監査役（２名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

非常勤監査役（２名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

（ロ）経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。

当社は、監査役監査の実効性確保のため、監査役を補助する専属の使用人として監査役室（１名）を配置するなど、それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めています。

(八) 有価証券報告書提出日現在の社外監査役は次のとおりです。

小松 均

就任前略歴：株式会社みずほ銀行 業務監査部監査主任

招聘理由：金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：小松均氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者ですが、同行を既に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しています。一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

松田昌樹

就任前略歴：株式会社りそな銀行 大阪融資第三部主任審査役

りそな債権回収株式会社 大阪事務管理部部長

招聘理由：金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：松田昌樹氏は、当社の主要取引銀行である株式会社りそな銀行の出身者ですが、同行を既に退職しています。また、当社は同行から借入をしていないため、当社と同行との間に意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係その他の関係はないと認識しています。一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

松浦恭也

略歴：グローバルアーク・コンサルティング株式会社 代表取締役（現任）

JOHNAN株式会社 監査役（非常勤）（現任）

招聘理由：MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。その見識・ノウハウと社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

独立役員の指定理由：松浦恭也氏が代表取締役を務めるグローバルアーク・コンサルティング株式会社と当社の間には取引関係はなく、過去に取締役を務め、現在監査役を務めるJOHNAN株式会社は、当社からの販売及び当社への仕入がありますが、当期における同社への販売実績は、当社売上高の0.01%未満、同社からの仕入実績は当社仕入高の約0.02%であり、重要な取引その他の関係はありません。

また、当社が社内研修の講師派遣を依頼している株式会社グロービスでの勤務経験がありますが、同社を既に退職しており、当期における同社との取引実績は、当期販売費及び一般管理費の約0.02%であり、重要な取引その他の関係はありません。

したがって、松浦恭也氏が経営する会社及び監査役を務める会社において当社との重要な取引その他の関係がないことから、意思決定に関して影響を与え得る重要な取引関係はないと認識しています。一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

鎌倉寛保

略歴：有限責任監査法人トーマツ公認会計士

招聘理由：公認会計士としての長年の経験から、企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しています。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断しています。

鎌倉寛保氏が監査役を務める株式会社ユーシン精機及び株式会社フジオフードシステムと当社の間には取引関係その他の関係はありません。

また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツでの勤務経験がありますが、既に退職しており、一般株主との利益に相反するおそれもないことから、社外監査役としての独立性・中立性について十分に確保されているものと判断しています。

ただし、有限責任監査法人トーマツにおける勤務経験は、証券取引所が定める開示加重要件に該当するため、独立役員には指定していません。

(二) その他社外監査役の主な活動に関する事項は次のとおりです。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を行い、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っています。また、必要に応じて会計監査人及び監査指導室から報告を受けています。

監査役は、各業務担当取締役及び重要な使用人から個別にヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行っています。

八 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ整備できていません。選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意思を確認した上で総合的に判断しています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (当社には社外取締役は おりません。)	277	210	-	66	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員 (社外監査役)	64	50	-	14	-	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	報酬等の種類別の額等(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中山哲也	120	取締役	98		22	

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

- (イ) 当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。
業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額 400百万円以内

(平成25年6月7日開催 第50期定時株主総会で決議)

監査役：年額 80百万円以内

(平成25年6月7日開催 第50期定時株主総会で決議)

- (ロ) 役員報酬は「固定報酬」及び「業績連動型報酬」で構成され、決定方法は次のとおりです。

固定報酬(月次定額報酬)

各役員の職位等に応じて支給する。

業績連動型報酬(役員賞与)

決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の3%を上限とする。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

平成24年3月22日開催の取締役会にて当期純利益に対する上限を1%から3%に変更することを決議しています。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	44銘柄
貸借対照表計上額の合計額	567百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	76	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	53	関係強化
C K D(株)	50,000	32	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	24	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	24	関係強化
(株)キトー	335	24	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	18	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	17	関係強化
東亜合成(株)	45,000	17	関係強化
(株)ジュンテンドー	115,000	15	関係強化
日東工器(株)	8,000	14	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	14	関係強化
日本電計(株)	20,000	13	関係強化
日立金属(株)	15,000	12	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	12	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	11	関係強化
前田金属工業(株)	53,000	11	関係強化
(株)コメリ	4,100	9	関係強化
コマニー(株)	10,000	8	関係強化
萩原工業(株)	5,000	7	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,350	5	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,000	5	関係強化
アーランドサカモト(株)	3,700	5	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	5	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	28,000	5	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	5	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	4	関係強化
(株)ロブテックス	38,000	4	関係強化
(株)ワキタ	4,000	2	関係強化
芝浦メカトロニクス(株)	10,000	2	関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ(株)	10,100	88	関係強化
ダイニチ工業(株)	69,100	56	関係強化
(株)キトー	335	34	関係強化
C K D(株)	50,000	30	関係強化
東京海上ホールディングス(株)	11,000	29	関係強化
(株)ダイヘン	82,000	22	関係強化
日本電計(株)	20,000	20	関係強化
(株)スーパーツール	59,000	18	関係強化
東亜合成(株)	45,000	18	関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,600	17	関係強化
D C Mホールディングス(株)	21,340	17	関係強化
コーナン商事(株)	13,800	16	関係強化
前田金属工業(株)	53,000	14	関係強化
(株)稲葉製作所	12,000	14	関係強化
(株)ジュンテンドー	115,000	14	関係強化
日東工器(株)	8,000	14	関係強化
日立金属(株)	15,000	13	関係強化
(株)コメリ	4,100	11	関係強化
コマニー(株)	10,000	11	関係強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,350	9	関係強化
萩原工業(株)	5,000	8	関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	43,000	8	関係強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,020	7	関係強化
(株)りそなホールディングス	14,700	7	関係強化
アークランドサカモト(株)	3,700	6	関係強化
(株)ロブテックス	38,000	5	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	28,000	5	関係強化
アネスト岩田(株)	12,000	4	関係強化
(株)エー・アンド・デイ	8,000	4	関係強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)					
		貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
						含み損益	減損処理額
非上場株式							
非上場株式以外の株式	47	66	0		31	1	

会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任し、期中の会計処理及び決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理及び透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、監査報告会にて取締役及び監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。監査役は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中における事業所往査に立会うとともに、その結果について監査報告会にて取締役及び監査役に報告がなされる等、会計監査人と緊密な連携を図っています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小林洋之氏、中山聡氏であり、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等1名、その他1名です。また、有限責任監査法人トーマツとの継続監査年数は24年です。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めています。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めています。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っています。

イ コンプライアンス体制

- (イ) 全役員は、必要に応じて業務執行担当者との勉強会を実施し、事業の存続に関わる各種法令について理解と認識を深め、勉強会の実施内容を使用人に示すことにより、コンプライアンスに関する社内認識の統一を図っています。
- (ロ) 社長直轄のコンプライアンス室を設置し、法令遵守を維持する体制を整えています。
- (ハ) コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、6か月に1回以上定例会議を開催しています。各部署においては、コンプライアンス・オフィサーを選任し、その実効性を高める体制を構築しています。
 また、平成24年6月より、コンプライアンス・オフィサーが中心となり、コンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスに関する知識向上及び問題提起の場としています。
- (ニ) 使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック（コンプライアンス・マニュアル）」（平成17年4月初版）を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しています。更に平成19年10月には第2版として「トラスコ善択ブック vol. 2（クイズで学ぶコンプライアンス）」を発刊し、コンプライアンスの使用人への浸透を図っています。
- (ホ) 企業の社会的責任を遂行するため、内部通報窓口としてコンプライアンス室及び顧問弁護士に通じるホットラインを設け、公正で活力ある組織の構築に努めています。
- (ヘ) 法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して経営上の判断の参考とするため、必要に応じて指導及び助言を随時受ける体制としています。

ロ リスクマネジメント体制

- (イ) リスク管理を管轄する専門部署としてリスクマネジメント課を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、有事に備えたリスク管理体制の推進を図っています。
- (ロ) リーガルチェックを通じた法的紛争の予防及び法的紛争の迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理を法務課が管轄し、営業部門から独立し公正厳格な業務を行っています。
- (ハ) 労働環境の変化に伴う使用人の労働に起因する健康障害に配慮し、資格者（看護師）を擁するヘルスケア課を設置し、フィジカル・メンタル両面の健康管理の充実を図っています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
34	-	34	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社であるプロツールナカヤマ(タイ)株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりです。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,893	11,899
売掛金	19,371	18,723
商品	18,359	20,224
前払費用	217	247
繰延税金資産	842	829
未収収益	1	1
短期貸付金	1	0
その他	177	121
貸倒引当金	16	10
流動資産合計	52,848	52,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,781	26,949
減価償却累計額	10,577	11,466
建物（純額）	16,203	15,482
構築物	1,341	1,367
減価償却累計額	851	933
構築物（純額）	490	433
機械及び装置	334	399
減価償却累計額	189	224
機械及び装置（純額）	145	175
車両運搬具	863	866
減価償却累計額	808	801
車両運搬具（純額）	54	64
工具、器具及び備品	2,935	2,411
減価償却累計額	2,462	1,939
工具、器具及び備品（純額）	472	472
土地	23,931	25,482
建設仮勘定	301	1,974
有形固定資産合計	41,600	44,085
無形固定資産		
特許権	-	0
商標権	0	0
ソフトウェア	524	1,582
ソフトウェア仮勘定	580	312
施設利用権	19	18
無形固定資産合計	1,125	1,914

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	952	1,112
関係会社株式	313	313
出資金	26	18
従業員に対する長期貸付金	0	0
破産更生債権等	22	5
長期前払費用	51	35
繰延税金資産	282	292
差入保証金	227	191
その他	61	36
貸倒引当金	52	12
投資その他の資産合計	1,884	1,994
固定資産合計	44,610	47,994
資産合計	97,459	100,032
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,598	10,966
未払金	1,865	1,811
未払費用	142	151
未払法人税等	2,314	1,702
未払消費税等	140	102
預り金	66	71
賞与引当金	742	744
その他	19	19
流動負債合計	16,889	15,571
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	219	219
長期預り保証金	1,643	1,791
役員退職慰労引当金	166	166
固定負債合計	2,029	2,177
負債合計	18,918	17,748

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金	4,709	4,709
資本剰余金合計	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金	175	112
別途積立金	59,610	61,410
繰越利益剰余金	4,749	6,643
利益剰余金合計	70,000	73,631
自己株式	44	45
株主資本合計	79,688	83,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	103	216
土地再評価差額金	1,250	1,250
評価・換算差額等合計	1,146	1,034
純資産合計	78,541	82,283
負債純資産合計	97,459	100,032

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
売上高	129,912	132,295
売上原価		
商品期首たな卸高	16,058	18,359
当期商品仕入高	105,709	107,353
合計	121,767	125,713
商品期末たな卸高	18,359	20,224
売上原価合計	103,408	105,488
売上総利益	26,504	26,807
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,538	2,792
販売促進費	208	223
役員報酬	328	341
給料及び賞与	7,016	7,184
賞与引当金繰入額	742	744
福利厚生費	1,289	1,350
通信費	310	273
減価償却費	2,050	1,667
借地借家料	467	470
支払手数料	995	951
その他	2,187	2,450
販売費及び一般管理費合計	18,134	18,451
営業利益	8,369	8,356
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	3	5
受取配当金	12	15
仕入割引	1,167	1,213
不動産賃貸料	182	199
その他	45	45
営業外収益合計	1,413	1,481
営業外費用		
売上割引	1,324	1,345
賃貸収入原価	107	118
その他	35	61
営業外費用合計	1,467	1,525
経常利益	8,315	8,311

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除却損	3 639	3 124
固定資産売却損	4 72	-
減損損失	5 22	5 84
災害による損失	6 49	-
投資有価証券評価損	57	25
特別損失合計	841	233
税引前当期純利益	7,482	8,078
法人税、住民税及び事業税	3,388	3,319
法人税等調整額	159	59
法人税等合計	3,548	3,260
当期純利益	3,933	4,818

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,022	5,022
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,022	5,022
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
資本剰余金合計		
当期首残高	4,709	4,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,709	4,709
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,255	1,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,255	1,255
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
当期首残高	4,210	4,210
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,210	4,210
買換資産圧縮積立金		
当期首残高	136	175
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	41	13
買換資産圧縮積立金の取崩	2	76
当期変動額合計	38	62
当期末残高	175	112
別途積立金		
当期首残高	57,610	59,610
当期変動額		
別途積立金の積立	2,000	1,800
当期変動額合計	2,000	1,800
当期末残高	59,610	61,410

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,858	4,749
当期変動額		
剰余金の配当	890	1,187
土地再評価差額金の取崩	113	-
買換資産圧縮積立金の積立	41	13
買換資産圧縮積立金の取崩	2	76
別途積立金の積立	2,000	1,800
当期純利益	3,933	4,818
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	890	1,893
当期末残高	4,749	6,643
利益剰余金合計		
当期首残高	67,070	70,000
当期変動額		
剰余金の配当	890	1,187
土地再評価差額金の取崩	113	-
買換資産圧縮積立金の積立	-	-
買換資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	3,933	4,818
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,929	3,630
当期末残高	70,000	73,631
自己株式		
当期首残高	43	44
当期変動額		
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	44	45
株主資本合計		
当期首残高	76,759	79,688
当期変動額		
剰余金の配当	890	1,187
土地再評価差額金の取崩	113	-
当期純利益	3,933	4,818
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	2,928	3,629
当期末残高	79,688	83,318

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	67	103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	36	112
当期変動額合計	36	112
当期末残高	103	216
土地再評価差額金		
当期首残高	1,102	1,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	147	-
当期変動額合計	147	-
当期末残高	1,250	1,250
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,035	1,146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	112
当期変動額合計	111	112
当期末残高	1,146	1,034
純資産合計		
当期首残高	75,723	78,541
当期変動額		
剰余金の配当	890	1,187
土地再評価差額金の取崩	113	-
当期純利益	3,933	4,818
自己株式の取得	2	1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	111	112
当期変動額合計	2,817	3,742
当期末残高	78,541	82,283

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,482	8,078
減価償却費	2,104	1,722
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	7
受取利息及び受取配当金	18	22
有形固定資産除売却損益（ は益）	688	59
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	57	25
減損損失	22	84
災害損失	49	-
売上債権の増減額（ は増加）	2,674	618
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,301	1,865
仕入債務の増減額（ は減少）	759	631
未払消費税等の増減額（ は減少）	61	36
その他	120	366
小計	6,230	8,390
利息及び配当金の受取額	17	22
法人税等の支払額	2,616	3,927
災害損失の支払額	64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,567	4,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,827	3,942
有形固定資産の売却による収入	575	0
無形固定資産の取得による支出	828	1,253
投資有価証券の取得による支出	112	18
投資有価証券の償還による収入	100	-
関係会社株式の取得による支出	75	-
その他	27	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,195	5,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	1
配当金の支払額	890	1,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	892	1,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	520	1,994
現金及び現金同等物の期首残高	14,413	13,893
現金及び現金同等物の期末残高	13,893	11,899

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

.....決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

.....定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 2～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

.....定額法

ただし、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に
基づく定額法

(3) 長期前払費用

.....定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在の要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来するまたは、解約する予定である流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資です。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22百万円増加しています。

(貸借対照表関係)

土地の再評価

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額と 再評価後の帳簿価額の合計額との差額 (うち、賃貸等不動産に該当するもの)	1,728百万円 (71百万円)	1,785百万円 (79百万円)

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	7百万円	6百万円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	66百万円	
車両運搬具	0百万円	
土地	58百万円	
計	8百万円	

前事業年度の建物・土地の売却については、建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益に計上しています。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	606百万円	20百万円
車両運搬具	0百万円	
工具、器具及び備品	16百万円	39百万円
ソフトウェア	16百万円	64百万円
計	639百万円	124百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
車両運搬具	0百万円	
土地	72百万円	
計	72百万円	

5 減損損失の内容は、次のとおりです。

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産など独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

前事業年度(自 平成23年 4月 1 日至 平成24年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産(売却予定)	土地	旧千葉支店 (千葉県市原市)	土地 19
	建物		建物 2
	その他		その他 0
計			22

千葉支店の旧社屋が移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額22百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。

当事業年度(自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
賃貸資産	土地	大阪本社前駐車場 (大阪市西区)	土地 83
	その他		その他 0
計			84

大阪本社前駐車場は賃貸資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額84百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、現状の賃貸額による現在価値を測定し、使用価値により評価しており、将来キャッシュ・フローを1.25%で割り引いて算出しています。

6 災害による損失の内容は、次のとおりです。

平成23年3月11日に発生しました「東日本大震災」によるものであり、災害による損失として計上した主な内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
修繕費	40百万円	
義援金及び見舞金	2百万円	
救援物資等	2百万円	
その他	4百万円	
計	49百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	-	-	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	23,340	1,383	545	24,178

(変動事由の概要)

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 1,383株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 545株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	494	15.0	平成23年9月30日	平成23年11月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,004,372	-	-	33,004,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	24,178	917	415	24,680

（変動事由の概要）

増加数は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 917株

減少数は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少 415株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	643	19.5	平成24年3月31日	平成24年5月21日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	544	16.5	平成24年9月30日	平成24年11月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	676	20.5	平成25年3月31日	平成25年5月21日

(注) 定款第37条の定めによる取締役会決議に基づく配当です。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致していません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致していません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び5億円以内の投資有価証券に限定し、資金調達については外部からの借入れを行わず、設備投資計画に照らして必要な資金は全て自己資金で賄うようにしています。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

主な金融商品は、営業債権である売掛金、株式及び債券等である投資有価証券、営業取引及び不動産賃貸借取引にかかる差入保証金、営業債務である買掛金、未払法人税等、営業取引及び不動産賃貸借取引に係る長期預り保証金があります。

この中で売掛金は通常の営業活動に伴い発生するものであり、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券のうち株式は、取引先企業等からの依頼により取得したものであり、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき支店が販売店の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれています。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動する場合があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	13,893	13,893	-
売掛金	19,371	19,371	-
投資有価証券			
其他有価証券	940	940	-
差入保証金	227	220	7
資産計	34,433	34,425	7
買掛金	11,598	11,598	-
未払金	1,865	1,865	-
未払法人税等	2,314	2,314	-
未払消費税等	140	140	-
長期預り保証金	1,643	1,641	1
負債計	17,561	17,559	1
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金及び預金	11,899	11,899	-
売掛金	18,723	18,723	-
投資有価証券			
其他有価証券	1,090	1,090	-
差入保証金	191	184	6
資産計	31,904	31,897	6
買掛金	10,966	10,966	-
未払金	1,811	1,811	-
未払法人税等	1,702	1,702	-
未払消費税等	102	102	-
長期預り保証金	1,791	1,790	1
負債計	16,375	16,374	1
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 資産

現金及び預金、 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については（有価証券関係）注記をご参照ください。

差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金です。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(2) 負債

買掛金、 未払金、 未払法人税等及び 未払消費税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

長期預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引に係る預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また不動産賃貸借取引に係る保証金については、当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

2 時価の把握が困難と認められる金融商品

非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	11	22
子会社株式	215	215
関連会社株式	98	98
合計	325	336

3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,893	-	-	-
売掛金	19,371	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	193	-	169
差入保証金	95	113	12	5
合計	33,360	307	12	175

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,899	-	-	-
売掛金	18,723	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	-	204	-	215
差入保証金	106	68	10	5
合計	30,728	272	10	220

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	460	276	184
	債券	145	140	4
	その他	48	39	8
	小計	654	456	197
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	69	90	21
	債券	217	233	15
	その他	-	-	-
	小計	286	323	37
合計		940	780	160

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	610	339	270
	債券	419	374	45
	その他	59	39	20
	小計	1,089	753	335
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	1	1	0
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		1,090	754	335

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去6か月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

投資有価証券について57百万円(その他有価証券で時価がある債券57百万円)減損処理を行っています。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

投資有価証券について25百万円(その他有価証券で時価がある株式25百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していません。なお、デリバティブの組込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものです。

以上により、開示対象となるものではありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
未払事業税	165	140
賞与引当金	280	283
未払金	154	159
その他	241	246
繰延税金資産計	842	829
繰延税金資産の純額	842	829
固定の部		
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	59	59
減損損失	310	338
その他	352	344
繰延税金資産小計	722	741
評価性引当額	268	291
繰延税金資産合計	453	449
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	98	62
その他有価証券評価差額金	54	94
その他	18	-
繰延税金負債計	171	156
繰延税金資産の純額	282	292

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4	37.8
(調整)		
住民税均等割額	1.4	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3	-
評価性引当額の増減	3.2	0.3
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4	40.4

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビル等の一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は次のとおりです。

区分		(単位：百万円)		
		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
遊休不動産	貸借対照表計上額	期首残高	801	165
		期中増減額	636	40
		期末残高	165	124
	期末時価	157	112	
賃貸不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,241	1,406
		期中増減額	164	65
		期末残高	1,406	1,341
	期末時価	1,023	1,026	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	408	1,016
		期中増減額	607	276
		期末残高	1,016	1,292
	期末時価	673	1,003	

(注) 1 前事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
賃貸不動産	旧ブラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	ブラネット東北・仙台支店	仙台市宮城野区
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

2 当事業年度末現在で保有している賃貸等不動産の概要については、次のとおりです。

区分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊休不動産	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
賃貸不動産	旧プラネット東北・旧仙台支店	仙台市若林区
	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧千葉支店	千葉県市原市
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	プラネット東北・仙台支店	仙台市宮城野区
	トラスコクリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

3 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

4 前事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

プラネット東北・仙台支店の賃貸(賃貸等不動産として使用される部分)	539百万円
千葉支店の移転(遊休不動産)	38百万円

5 前事業年度の期中増減額のうち、主な減少額は次のとおりです。

旧プラネット北関東(八潮倉庫)の売却(遊休不動産)	487百万円
新名古屋支店建設用地の既存建物の除却及び新築工事着工 (賃貸等不動産として使用される部分)	12百万円

6 当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は次のとおりです。

トラスコクリスタルビルとトラスコグレンチェックビルのテナントの増加 (賃貸等不動産として使用される部分)	276百万円
---	--------

7 当事業年度の期中増減額のうち、用途変更は次のとおりです。

旧千葉支店を遊休不動産から賃貸不動産に変更	37百万円
-----------------------	-------

8 前事業年度末及び当事業年度末の期末時価は、11月末を基準として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。

9 前事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

旧千葉支店の土地、建物等	22百万円
--------------	-------

10 当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は次のとおりです。

大阪本社前駐車場の土地等

84百万円

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
遊休不動産	営業収益	-	-
	営業原価	20	4
	営業利益	20	4
	その他損益(減損損失等)	14	-
賃貸不動産	営業収益	76	98
	営業原価	28	47
	営業利益	47	51
	その他損益(減損損失等)	-	84
賃貸等不動産として 使用される部分 を含む不動産	営業収益	105	100
	営業原価	78	71
	営業利益	26	29
	その他損益(減損損失等)	590	-

(注) 営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ損益計算書の営業外収益及び営業外費用に計上しています。

また、前事業年度における賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に係るその他損益 590百万円は、新名古屋支店建設用地の既存建物を解体したことによる固定資産除却損です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の2つのルートを報告セグメントとしています。

当事業年度において、営業体制及び販売支援体制の強化を図るために、一部の販売店の販売ルートを変更しました。

なお、前事業年度の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」についても変更後の区分により作成しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載とほぼ同一です。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当会計年度の「ファクトリールート」のセグメント利益が5百万円、「ホームセンタールート」のセグメント利益が0百万円、セグメント利益の「調整額」が16百万円それぞれ増加しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	117,880	11,124	129,004	907	129,912	-	129,912
セグメント利益(注)2	8,246	9	8,255	89	8,345	29	8,315
セグメント資産	59,938	5,160	65,099	90	65,189	32,269	97,459
その他の項目							
減価償却費(注)5	1,895	154	2,050	0	2,050	-	2,050
受取利息	-	-	-	-	-	2	2
有形・無形固定資産の 増加額	894	2	896	-	896	2,586	3,482

(注)1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいません。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額 29百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額32,269百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金13,893百万円、土地・建物等13,715百万円、その他投資等1,795百万円が含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額2,586百万円は、平成24年3月31日現在事業の用に供されていない東京本社社員寮用地、静岡支店用地、プラネット南大阪用地等の購入価額が含まれています。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

5 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	119,761	10,986	130,748	1,547	132,295	-	132,295
セグメント利益(注) 2	8,193	52	8,246	139	8,385	73	8,311
セグメント資産	62,208	5,117	67,326	279	67,606	32,426	100,032
その他の項目							
減価償却費 (注) 5	1,547	119	1,666	0	1,667	-	1,667
受取利息	-	-	-	-	-	2	2
有形・無形固定資産の 増加額	170	7	178	1	179	5,004	5,184

(注) 1 「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。

2 「セグメント利益」は、経常利益を表示しています。

3 調整額は、次のとおりです。

(1) 「セグメント利益」の調整額 73百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

(2) 「セグメント資産」の調整額32,426百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金11,899百万円、土地・建物等13,724百万円、その他投資等1,914百万円が含まれています。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。

(4) 「有形・無形固定資産の増加額」の調整額5,004百万円は、平成25年3月31日現在事業の用に供されていない東京本社社員寮用地、プラネット南大阪用地、プラネット山陽用地等の購入価額が含まれています。

4 「セグメント利益」は、損益計算書の経常利益と調整を行っています。

5 「減価償却費」は、長期前払費用の償却額を含んでいます。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	25,526
ハンドツール	22,205
環境安全用品	17,425
物流保管用品	15,999
工事用品	14,448
その他	34,307
合計	129,912

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
作業用品	26,258
ハンドツール	23,075
環境安全用品	17,773
物流保管用品	15,652
工事用品	14,903
その他	34,632
合計	132,295

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本国内の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

日本国外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
減損損失	-	-	-	-	-	22	22

(注)「調整額」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	ファクトリー ルート	ホームセンター ルート	計				
減損損失	-	-	-	-	-	84	84

(注)「調整額」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

1 関連当事者との取引

(1) 関連会社等

有価証券報告書における開示が必要となる取引がないため、開示を省略しています。

(2) 役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社 (注)1	兵庫県芦屋市	90	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払(注)3	0		
						事務所の賃借 (注)2	敷金の支払	10	差入保証金	39
							賃借料の支払(注)4	113		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

- (注) 1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
 2 事務所の賃借については、東京本社、東京支店、H C東京支店(東京都港区)です。
 3 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉の上、決定しています。
 4 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉の上、決定しています。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社NRホールディングス (注)1 (注)2	神戸市東灘区 (注)2	90	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払(注)4	0		
						事務所の賃借 (注)3	敷金の支払		差入保証金	14
							賃借料の支払(注)5	121		

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

- (注) 1 当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。
 2 関西商事株式会社より会社等の名称及び所在地が変更になっています。
 3 事務所の賃借については、東京本社、東京支店、H C東京支店(東京都港区)です。
 4 看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉の上、決定しています。
 5 賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉の上、決定しています。

2 重要な関連会社に関する注記

重要性がないため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	2,381円46銭	2,494円98銭
1株当たり当期純利益金額	119円27銭	146円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,933	4,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,933	4,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,980	32,979

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	78,541	82,283
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	78,541	82,283
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	32,980	32,979

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
京セラ(株)	10,100	88
ダイニチ工業(株)	69,100	56
三菱地所(株)	15,000	38
(株)キトー	335	34
C K D(株)	50,000	30
東京海上ホールディングス(株)	11,000	29
(株)ダイヘン	82,000	22
日本電計(株)	20,000	20
(株)スーパーツール	59,000	18
東亜合成(株)	45,000	18
(株)ケーヨー 他43銘柄	575,546	275
計	937,081	633

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
SMBCフレンド証券株式会社 ユーロ円建 社債	100	102
みずほ証券株式会社 ユーロ建て固定利付債 リパッケージ債	100	101
(株)三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社 ユーロ円建 為替リンク債	100	77
シティグループ証券株式会社 日経225連動債券	100	73
BNP Paribas ターゲットクーポン条項付円米ドル為替 連動債	100	63
計	500	419

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(万口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
〔証券投資信託の受益証券〕 野村アセットマネジメント(株) ノムラ日本株戦略ファンド	10,000	59
計	10,000	59

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,781	244	76	26,949	11,466	939	15,482
構築物	1,341	27	0 (0)	1,367	933	82	433
機械及び装置	334	64	-	399	224	34	175
車両運搬具	863	47	44	866	801	35	64
工具、器具及び備品	2,935	250	774	2,411	1,939	209	472
土地	23,931	1,634	83 (83)	25,482	-	-	25,482
建設仮勘定	301	3,574	1,901	1,974	-	-	1,974
有形固定資産計	56,489	5,844	2,882 (84)	59,451	15,366	1,301	44,085
無形固定資産							
特許権	-	0	-	0	0	0	0
商標権	1	-	-	1	1	0	0
ソフトウェア	1,700	1,508	1,197	2,011	428	380	1,582
ソフトウェア仮勘定	580	894	1,162	312	-	-	312
施設利用権	26	0	2	25	7	1	18
無形固定資産計	2,309	2,404	2,361	2,351	437	382	1,914
長期前払費用	68	21	45	44	8	2	35
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

 建物の増加は、静岡支店164百万円です。

 土地の増加は、プラネット南大阪1,331百万円、プラネット九州277百万円です。

 ソフトウェアの増加は、新物流システム関連509百万円、基幹システムのバージョンアップ関連480百万円、オレンジブック.Comリニューアル関連266百万円です。

3 当期償却額は、販売費及び一般管理費に1,631百万円、営業外費用に54百万円を計上しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	11	38	18	23
賞与引当金	742	744	742	-	744
役員退職慰労引当金	166	-	-	-	166

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額16百万円及び債権の回収に伴う取崩額2百万円です。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	7,969
普通預金	3,921
別段預金	7
預金計	11,898
合計	11,899

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
D C Mホールディングス(株)	1,064
(株)ナフコ	413
高压ガス工業(株)	212
アスクル(株)	198
コーナン商事(株)	167
(株)Monotaro 他	16,667
合計	18,723

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{D}{12}$
19,371	138,910	139,558	18,723	88.2	1.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記滞留状況の計算には消費税等を含めています。

八 商品

区分	金額(百万円)
切削工具	3,103
生産加工用品	1,874
工事用品	2,075
作業用品	3,428
ハンドツール	4,459
環境安全用品	2,589
物流保管用品	1,189
研究管理用品	544
オフィス住設用品	908
その他	51
合計	20,224

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
住友スリーエム(株)	197
三進金属工業(株)	161
サンドビック(株)	125
アイリスオーヤマ(株)	116
日東工器(株)	115
三甲(株) 他	10,250
合計	10,966

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	31,963	63,619	97,463	132,295
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,902	3,679	5,781	8,078
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,134	2,162	3,428	4,818
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.39	65.58	103.96	146.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.39	31.19	38.38	42.13

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期末より3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス http://www.trusco.co.jp/)
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社取扱商品に交換可能なポイントを贈呈

(注) 平成25年6月7日開催の第50期定時株主総会決議により、第52期より事業年度を変更します。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日

なお、第52期事業年度については、平成26年4月1日から平成26年12月31日までの9か月となります。
また、第52期事業年度の中間配当の基準日は、平成26年9月30日となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月12日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第49期)		平成24年6月12日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第50期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
		(第50期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
		(第50期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年6月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月10日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トラスコ中山株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トラスコ中山株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トラスコ中山株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。